

令和5年度福岡県市町村地方公営企業会計決算（速報）について
（政令市を除く）

1 事業数及び決算規模

- 事業数は、175 事業（前年度から2減）。
決算規模は、前年度に比べ45.4億円（2.4%）増加して1,909.3億円となった。
（単位：億円）

	令和4年度		令和5年度		増減（R5年度-R4年度）	
	事業数	決算規模	事業数	決算規模	事業数	決算規模
法適用	141	1,863.9	147	1,909.3	+6	45.4
法非適用	36		28		▲8	
計	177	-	175	-	▲2	-

（注1） 地方公営企業法の適用の有無による分類。法適用企業では、民間企業と同様に発生主義に基づく複式簿記で経理。
（注2） 事業数は、各年度とも3月31日現在。
（注3） 決算規模の算出式は、次のとおり。
法適用：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出、法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
（注4） 本資料において、法適用企業には、公営企業型地方独立行政法人が含まれる。

2 損益の状況

- 法適用企業における経常損益、法非適用企業における収益的収支が赤字の事業は30事業（前年度比8事業増）。

3 資金不足比率の状況

- 地方公営企業に係る資金不足額が生じた事業は、前年度と同様の1事業で、小竹町の病院事業。資金不足比率は経営健全化基準（20%）以上となっている。
- 医師不足が解消できていないことから、大幅な患者の受入増加が困難であり、経常収支の赤字が継続している。さらに新型コロナウイルス感染症関連補助金及びワクチン接種に係る収入が減少したことなどにより、前年度より赤字が拡大した。なお、このような状況を踏まえ、今年度、小竹町では今後の町立病院のあり方を検討する委員会を立ち上げている。
- 資金不足比率が前年度より悪化した主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連補助金の減少などによる流動資産の減（▲74,158千円、▲29.4%）及び医業収益の減（▲55,880千円、▲11.5%）等である。

（単位：百万円）

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)	【参考】事業の規模
小竹町	病院	(102.0)	(20.9)	20.0	(486.8)
		184.1	42.7		430.9

（注1） 表中括弧内は令和4年度地方公営企業決算の数値
※ 資金不足比率が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。（小竹町の病院事業については、令和2年度決算において、資金不足比率が26.5%となり、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とする経営健全化計画を策定している。また、令和6年6月に計画変更を行った。）

4 企業債発行額・企業債残高の状況

- 令和5年度の企業債発行額は260.8億円（前年度比6.5%減）。
- 令和5年度末の企業債残高は、5,083.0億円（前年度比2.7%減）。

5 主な法適用企業の決算概要（〔 〕内の金額は経常損益）

- 水道事業…減収減益〔50.0億円の黒字（前年度比2.9億円の黒字減）、経常収支比率110.1〕
- 病院事業…減収減益〔18.1億円の赤字（赤字化：R4は9.0億円の黒字）、経常収支比率95.2〕
- 下水道事業…増収増益〔57.3億円の黒字（前年度比1.0億円の黒字増）、経常収支比率110.8〕
 - （注1） 経常収支比率は「（経常収益／経常費用）×100」で算出。普通会計と異なり、100を超えると黒字を意味する。
 - （注2） 水道事業には、簡易水道事業を含む。